



連絡先

よしまた洋事務所(日本共産党東青地区委員会内)
青森市中央3丁目21-15 017-777-7241 FAX017-775-4553

コロナ禍で苦しむ事業者に支援を 地域経済を守るため、思い切った対策が必要

「1月に入り客足が極端に悪い」「キャンセルの電話が次々に入る状況」——よしまた県議は1月21日の商工労働観光エネルギー委員会で、青森市本町の飲食店で寄せられた声を紹介し、「事業者に対する思い切った支援が必要」と指摘。

国が実施する事業復活支援金について、県がすでに改善を求めている点に加え、「すみやかな支給を求めるべき」と指摘しました。

むつ市のアツギ工場の閉鎖の問題では、「雇用と地域経済を守るために最大限の支援を」と求めました。

まん延防止等重点措置が弘前市に適用

業種・地域を限定しない、県独自策を

党市議団 青森市にまん延防止等措置適用を要請

弘前市にまん延防止等重点措置が適用された翌日、県感染症コーディネーターは青森市の状況について、「厳しい。今後も伸びる可能性がある」と指摘しました(1月26日)。感染抑制のためのあらゆる手

立てが求められます。

日本共産党は、市議団が27日、市長に対してまん延防止措置の適用を求めるように申し入れ。県議団は28日、業種・地域を限定しない事業者支援の実施を求めて申し入れを行いました。

風間浦村が、原子力施設などの誘致検討 新たな使用済み核燃料施設は 「受け入れない」と明確な意思を

風間浦村長が12月、原子力施設を含む新たな施設誘致を表明した問題で、よしまた県議は、「県が、新たな施設を受け入れない明確な意思表示を」と迫りました。特に、最終処分地になりかねない危険性を持つものとして、使用済み核燃料の中間貯蔵施設や使用済みMOX燃料についてただしました。右は質問を報じる東奥日報の記事。

“熊野古道と並ぶ文化的遺産”として注目 十和田古道を新たな観光資源に



江戸時代に十和田神社への参拝の道として整備された古道の文化的価値が見直され始めました。よしまた県議は、新たな観光資源としての可能性を指摘しました。写真は、高橋ちづ子衆議院議員らとともに現地調査をした様子(12月18日)。

風間浦の原子力構想「受け入れぬ表明を」
県議会常任委で共産
風間浦村の富岡宏村長が
昨年12月、原子力関連施設
を含めた企業誘致検討に向
け情報収集を行うと表明し
たことを巡り、21日の県議
会商工労働観光エネルギー
常任委員会で2委員が県の
見解をたじた。
吉俣洋委員(共産)は使
用済み核燃料中間貯蔵施設
などの立地を受け入れる可
能性があるか県に質問。「申
し上げる状況にない」と答
えた県に対し「検討の余地
をなくすためにも、あらか
じめ『受け入れない』旨を
表明するべきだ」と対応を
求めた。
吉俣委員は、必要性に迫
られている施設などとし
て、放射性廃棄物の処分施
設、使用済み核燃料と使用
済みMOX(フルトニウム
・ウラン混合酸化物)燃料
の中間貯蔵施設を挙げ「要
請があれば受け入れるか」
と問いただした。
県原子力立地対策課の藤
田裕士課長は「県として何
ら申し上げる状況にない」
と答えるにとどめたが、吉
俣委員は「国策」という
看板があれば何でも受け入
れるのではないかと危惧し
ている」と語った。
今博委員(立民)は「風
間浦村は県を飛び越えて、
国に直接相談しに行くので
は」と懸念を示した。
(加藤景子)

「東奥日報」(2022年1月22日付)から

事業者への国の支援制度がスタート

事業復活支援金

裏面に概要を紹介します

017-777-7241

日本共産党東青地区委員会

申請でお困りのことなどは、いつでも連絡ください

申請の対象の判定および支給額の算出方法

① 2021年11月～2022年3月の中から
対象月を決める その月の売上高 **A**

② 2018年11月～2021年3月
のいずれかの期間の
対象月と同じ月 基準月 の売上と比較して
3～5割 減少なら **B** | **5割** 以上減少なら **C**

※白色申告など月々の売上を申告していない場合、基準月の売上額は、年売上÷12で算出する

③ 2018年11月～2019年3月
2019年11月～2020年3月
2020年11月～2021年3月 その期間の売上高 **D**
のうち、
②で決めた月を含む期間を **基準期間** とする

※白色申告など月々の売上を申告していない場合、次のようしてDを算出する
「基準期間の前半年の売上÷12×2」+「基準期間の後半年の売上÷12×3」

④ **給付額=D-(A×5)**

上限額▶ Bの場合：30万円
Cの場合：50万円

個人事業主の場合です。法人の場合は次のようになります。
年間売上高1億円以下…上記×2
年間売上高1億円～5億円…上記×3
年間売上高5億円以上…上記×5

申請受け付け

事前確認 2022年1月27日～5月26日
申請 2022年1月31日～5月31日

申請パターン

申請方法は電子申請
サポート会場も開設されます

一時支援金・
月次支援金を
受給したか？

はい

- マイページから申請
- 申請書類は下記1～5

いいえ

登録確認機関
を探す 事務局HPに掲載

継続支援関係
に当たるところ
がある

**簡略化された
事前確認**

継続支援関係
に当たるところがない

事前確認

- マイページから申請
- 申請書類は下記1～8

登録確認機関

2022年1月27日時点

青い森信用金庫や
いくつかの行政書
士、税理士事務所
では誰でも利用
できます。商工
会議所や青色申
告会などは「会
員限定」となっ
ています。

事前に必ず、
メールか電話で連絡を

申請書類

1. 履歴事項全部証明書（法人）または本人確認書類（個人）
2. 確定申告書類の控え
3. 対象月の売上台帳等（Aの証明）
4. 振込先の通帳
5. 宣誓同意書
6. 基準月の売上に係る帳簿
7. 基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
8. 基準月の売上に係る通帳等

※「コロナの影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の追加提出を求める場合があります」と記述されています

※これまでの事例で見ると、給付金が課税対象になることが考えられます。留意ください。